サポート事業申込書

　改正建築基準法及び改正建築物省エネ法の円滑な施行に向けた建築士サポート体制に係るサポート事業を申し込みます。

なお、サポート事業によって得た助言等は参考程度に留め、建築確認申請及び

省エネ適合性判定申請等は、自己の責任において行うことを申し添えます。

令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 申込者氏名 |  |
| 勤務先 |  |
| 立場 | □設計者　　　□施工者　　　□建築主　　　　□代理人□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 職種 | □建築士　　　□大工　　　　□宅建業者　　　□行政書士□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 連絡先 | 電話 |  |
| 電子メール |  |
| FAX |  |
| 相談したい事項（複数選択可） | 申請図書関係 | □新たに添付が必要となる図書等の種類及び記載方法　（建築基準法関係）□新たに添付が必要となる図書等の種類及び記載方法　（建築物省エネ法関係）□完了検査時に提出が必要となる監理状況書類の準備方法□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 構造関係 | □壁量計算等の改正概要□設計支援ツールの参照方法・使用方法□経過措置□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 省エネ関係 | □省エネ適判の手続方法□仕様基準によるチェック方法・記載方法□省エネ計算の種類と特徴□外皮計算シート・Webプロの参照先・入力方法□省エネ住宅ローン減税の申請書の記載方法□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

（裏面に続きます）

（こちらは裏面です。表面も御記入ください）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物概要 | 建築場所 |  |
| 主要用途 |  |
| 構造 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　造 |
| 階数 | 階建て |
| 建築面積 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 延べ面積 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 希望する相談方法 | □オンライン会議システム（ＺＯＯＭ）を利用する方法□対面による方法 |
| 希望する相談場所 | ※対面による方法を希望した場合のみ□事務局（さいたま市南区鹿手袋4-1-7　埼玉建産連会館内）□その他（※実施場所について個別に調整させていただきます） |

※御記入いただいた個人情報等は本事業のためにのみ使用し、他の目的では一切使用しません。

【お申込み先】

　下記のサポートセンター事務局（幹事団体）宛てに、この申込書（サポート事業申込書）と相談に係る申請図書及び添付図面等を、電子メール又は郵送でお送りください。送り先を間違えることのないよう十分御注意ください。

　送り先　サポートセンター事務局（幹事団体）

一般社団法人埼玉建築設計監理協会

　　●電子メールの場合（送信先のメールアドレス）

info@sekkan.jp

　　●郵送の場合（郵送先の住所・宛名）

住所　〒336-0031　埼玉県さいたま市南区鹿手袋４－１－７

　　　　　　　　　　　　　（埼玉県建産連会館内）

　　宛名　一般社団法人埼玉建築設計監理協会

* 送料は申込者様が御負担ください。

【お問い合わせ先】

　御不明な点がある場合は、下記宛てにお電話ください。

サポートセンター事務局（幹事団体）　電話：０４８－８６１－２３０４